

「令和4年度北海道社会福祉審議会地域支援計画専門分科会資料」

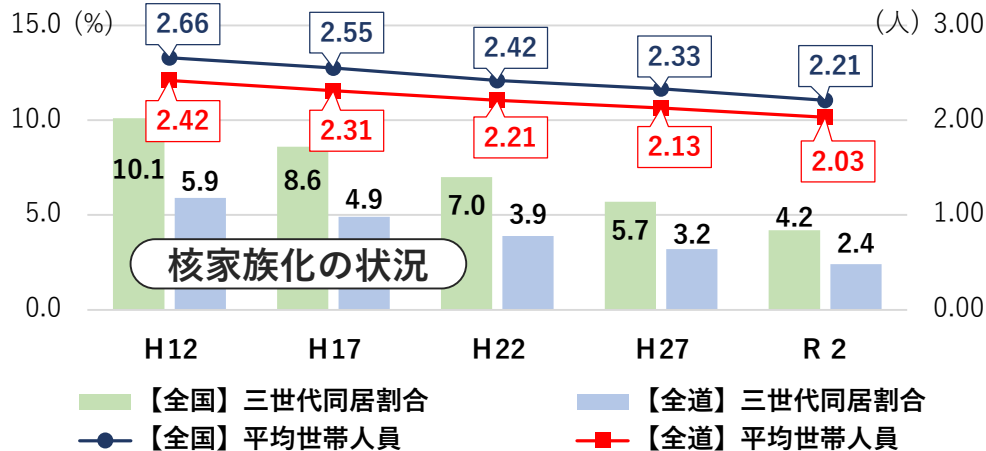
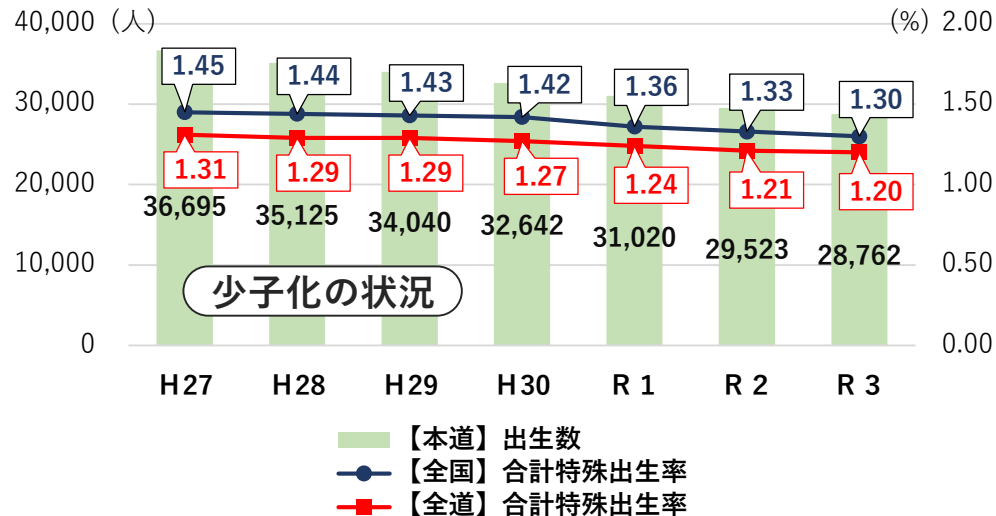
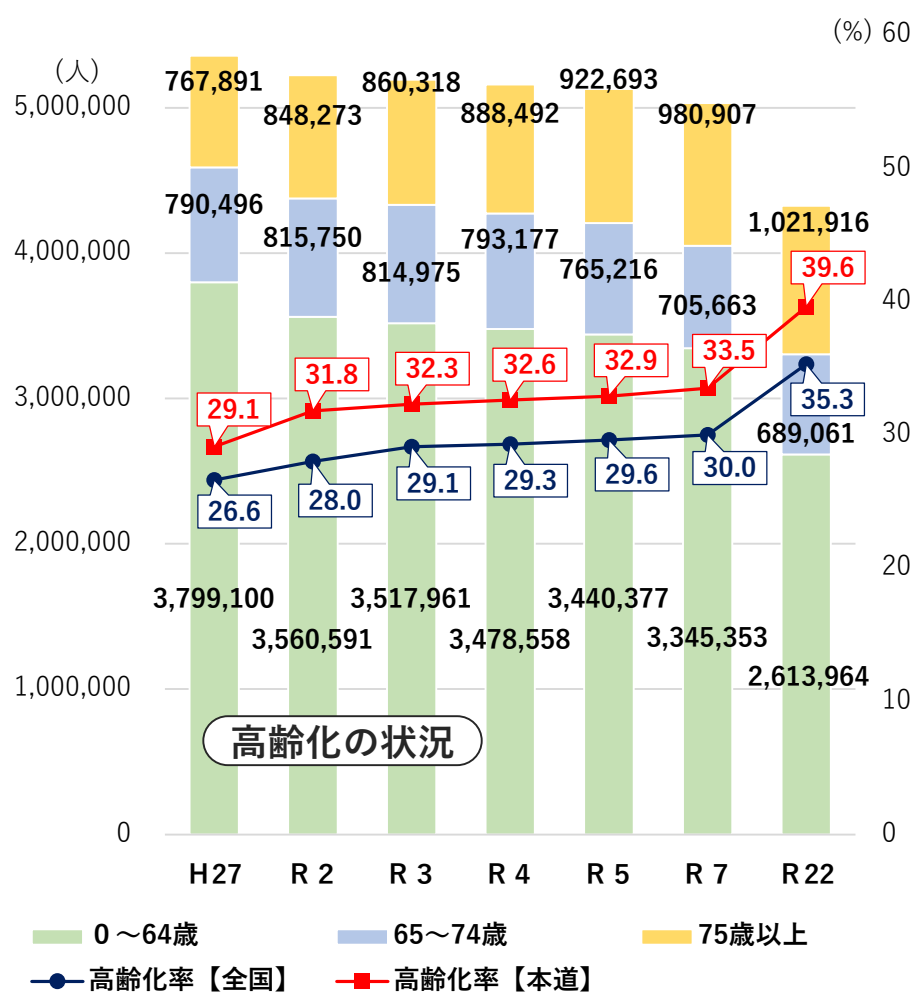
北海道のケアラー支援の取組について

北海道 保健福祉部 高齢者支援局 高齢者保健福祉課

1 本道における少子高齢化の動向

本道では、全国平均以上に少子化・高齢化・核家族化が進展しており、世帯の小規模化が進んでいる。

※ 資料：第8期北海道高齢者保健福祉計画、第4期北の大地☆子ども未来づくり北海道計画、北海道人口ビジョン

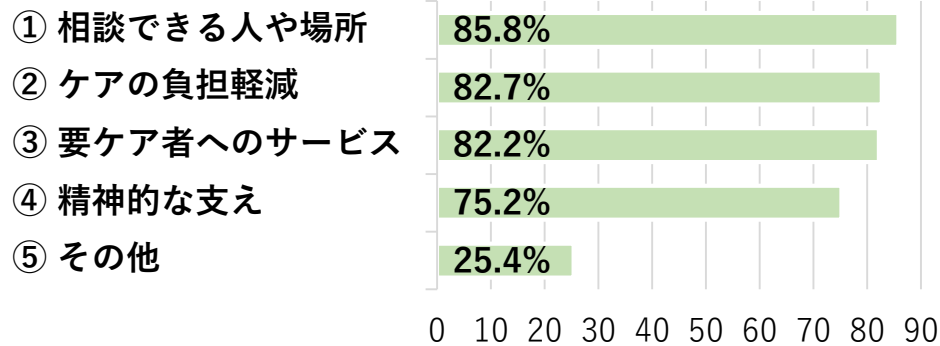


2 条例制定までの主な経過

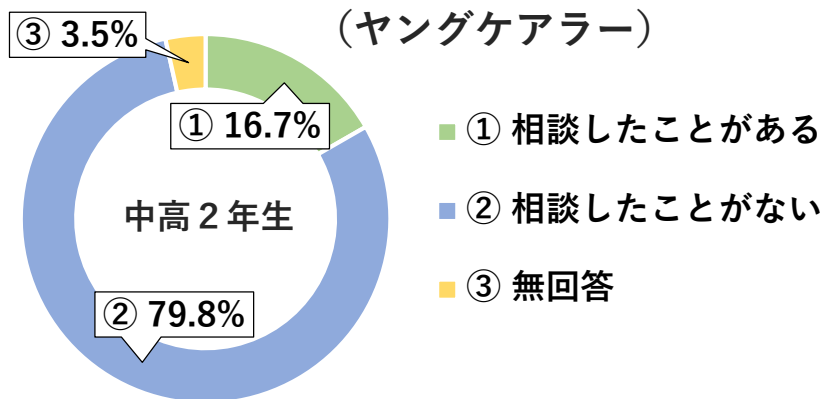
R 2 国の動きを注視しつつ、ケアラー支援の必要性や方向性に関する検討を開始

R 3 道内のケアラーに関する実態を把握するための調査を実施（+結果の分析）

Q 高齢者を介護等するケアラーが求める支援



Q 家庭内のケアに関する悩みを相談した経験の有無



R 4 調査結果から見えた課題を踏まえ、有識者会議等での議論を経て条例を施行

3 国や他の自治体における動き

(1) 国の動き（R3年5月「福祉・介護・医療・教育の連携PT報告」）

ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげるための取組を推進。

- ① 早期発見・把握 …… ヤングケアラーに関する研修や学ぶ機会の推進など
- ② 支援策の推進 …… 支援体制のあり方検討、支援マニュアルの作成など
- ③ 社会的認知度の向上 … R4～6年度までの3年間を「集中取組期間」に設定

(2) 他自治体の動き（条例の制定状況）

都道府県	施行	市町村	施行
埼玉県	R2.3.31	栗山町 [北海道]	R3.4.1
茨城県	R3.12.14	名張市 [三重県]	R3.6.30
北海道	R4.4.1	総社市 [岡山県]	R3.9.9
鳥取県（予定）	R4年度中	浦河町 [北海道]	R3.12.14
長崎県（予定）	R4年度中	備前市 [岡山県]	R3.12.24
		那須町 [栃木県]	R4.3.14
		入間市 [埼玉県]	R4.7.1
		さいたま市 [埼玉県]	R4.7.1

（* 道県5（予定2）
市町8）

令和2年の埼玉県を皮切りに、全国各地で条例化の動きが拡大している。

4 北海道ケアラー支援条例の構造と主なポイント

▶ 条例が目指す姿

第1条 【目的】

全てのケアラーとその家族等が孤立することなく健康で心豊かな生活を営み、将来にわたり夢や希望を持って暮らすことのできる地域社会の実現

▶ 目的達成に向けた取組を進めていくに当たって基本となる考え方

第3条 【基本理念】

- (1) 個人の尊重と孤立の防止
- (2) 年齢や環境に応じた適切な支援
- (3) 相互連携による地域全体での支援
- (4) ケアラーとその家族への一体的な支援
- (5) 子どもらしい成長や学びへの影響に対する配慮（ヤングケアラー）

▶ 支援を効果的に展開していくための柱となる施策

第11～13条 【基本的施策】

- (1) 普及啓発の促進
- (2) 早期発見及び相談の場の確保
- (3) ケアラーを支援するための地域づくり

第10条 【推進計画】

道推進計画の策定義務付け

▶ 相互連携を図る主体の責務や役割

第4～9条 【責務、役割】

- ✓ 道の責務
- ✓ 市町村が担う役割の重要性（再認識）
- ✓ 道民・事業者・関係機関・支援団体の役割



地域社会全体で
認識を共有

支援に関する考え方のプロセス

5 令和4年度の主な取組

ケアラー支援の取組について、道では、条例の基本的施策として掲げる「3つの柱」に関する事業を中心に実施している。

i 普及啓発の促進

周囲の関係者や地域住民がケアラー支援について理解を深め、支援の必要性に気づき、適切な支援につなげるための広報活動



ii 早期発見及び相談の場の確保

ケアラーを支援するための相談体制の充実、人材育成（研修の実施）、関係機関の連携強化



iii ケアラーを支援するための地域づくり

地域全体がケアラー支援に関する理解を深め、相互に支え合う意識を醸成していくための取組（交流拠点の整備促進や社会資源の情報発信など）

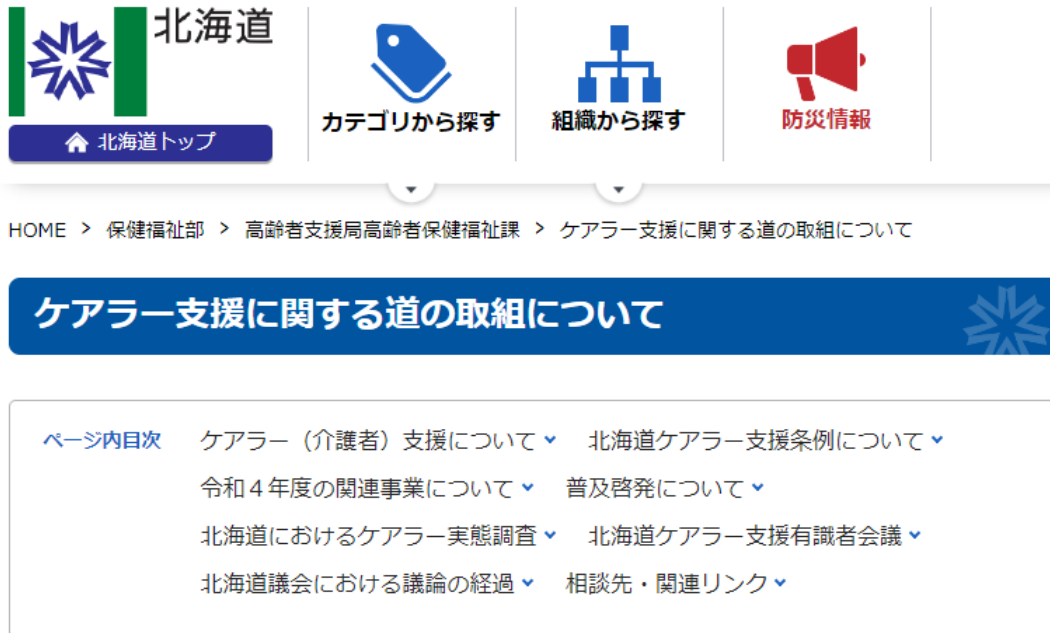
i 普及啓発の促進

✦ 広報活動

… ケアラー支援に関する道のホームページを充実させるとともに、SNSや広報紙を活用して広く情報発信。

→ https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/keara_shien.html

→ @PrefHokkaido



北海道

北海道トップ

カテゴリから探す

組織から探す

防災情報

HOME > 保健福祉部 > 高齢者支援局高齢者保健福祉課 > ケアラー支援に関する道の取組について

ケアラー支援に関する道の取組について

ページ内目次

- ケアラー（介護者）支援について ▾
- 北海道ケアラー支援条例について ▾
- 令和4年度の関連事業について ▾
- 普及啓発について ▾
- 北海道におけるケアラー実態調査 ▾
- 北海道ケアラー支援有識者会議 ▾
- 北海道議会における議論の経過 ▾
- 相談先・関連リンク ▾



北海道

4.5万 件のツイート

北海道

@PrefHokkaido

フォロー

i 普及啓発の促進

✦ 啓発資材の配布（計14,500箇所：ポスター3万枚、リーフレット10万枚、ステッカー10万枚配布）
 … ケアラーの認知度向上を図るため、ポスター・リーフレット・ステッカーを作成し、市町村や関係機関、学校、医療機関等に配布。



←→

- * ポスターは2種類を作成。
- * 官民協働の枠組みを活用し、大手コンビニ等の協力を得て、店舗でのポスター掲示やリーフレット配架を実施。



★ ケアラー支援推進シンポジウム開催

… ケアラー支援に携わる関係者や地域住民が広く集い、理解を深めるために開催

1. 開催日時

令和4年11月15日(火)
13時30分～16時00分

2. 開催形式

(1) 会場

TKP札幌ビジネスセンター
赤れんが前 5階ホールC

(2) オンライン

(Zoomウェビナー)

3. 主題

支える人を、ひとりにしない。

4. 参加者

230名
(会場40名・オンライン190名)

プログラム

13:30～13:35 **開会・挨拶**

北海道保健福祉部次長兼高齢者支援局ケアラー支援担当局長 野澤 めぐみ

13:35～13:50 **行政説明：「北海道のケアラー支援の取組について」**

北海道保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課長 高屋 正人

13:50～14:00 **令和4年度取組事業紹介：「“ヤンサポ”の開設から5ヶ月が経過して」**

北海道ヤングケアラー相談サポートセンター センター長 加藤 高一郎 氏

14:00～14:40 **基調講演：**

「ケアラー支援のこれまでとこれから — 孤立するケアラーを地域へつなげるために」

一般社団法人日本ケアラー連盟 代表理事 牧野 史子 氏

14:40～14:50 **市町村の取組紹介**

小樽市福祉保険部福祉総合相談室地域共生社会推進担当 主幹 中村 寿春 氏

14:50～15:00 **休憩**

15:00～16:00 **パネルディスカッション：「支え合いのまちづくりに向けて」**

【コーディネーター】

北海道社会福祉協議会ケアラー支援推進センター センター長 中村 健治 氏

【パネリスト】

一般社団法人日本ケアラー連盟 代表理事 牧野 史子 氏

福祉支援相談プリズム 代表 吉田 綾子 氏

栗山町社会福祉協議会 スマイルサポーター 高橋 みはる 氏

(ケアラー支援専門員)

✦ ケアラー支援に携わる職員向け研修

ケアラー支援関係

市町村や関係機関の職員向け研修を法人（道社協）に委託し、全道10カ所で開催。

→ <https://d-carer.jp/training/>

【ケアラー支援関係職員研修】

ケアラー支援に携わる専門職に対し、Webで実施する共通基礎講座（オンデマンド）と、振興局単位で実施する分野別集合研修（高齢者支援職員向け、障がい者支援職員向け、地域福祉関係職員向け）の2段階で研修を実施します。



ヤングケアラー支援関係

ヤングケアラー支援に関する研修を法人（児童家庭支援センター）に委託し、全道8カ所で実施。

学校の教職員に対しては、いつでも校内で受講できるよう、講義動画の視聴とグループワークをセットにしたオンデマンド研修を実施。

〔教職員向けオンデマンド研修のパッケージ〕

Step 1

目的の共有

Step 2

動画の視聴

Step 3

協議・まとめ

研修における3つのテーマ

A：ケアラー・ヤングケアラーの理解

B：ヤングケアラーに気付くために

C：スクールソーシャルワーカーによる支援

ii 早期発見及び相談の場の確保

✦ ヤングケアラーへの支援

… 支援ニーズが表面化しづらい構造となっているヤングケアラーへの相談対応については、その特性を踏まえた専門の支援策を実施。

専門相談窓口の設置

当事者支援団体に委託し、ヤングケアラーが気軽に相談できる専門窓口を設置。

北海道ヤングケアラー支援体制強化整備事業
北海道ヤングケアラー相談サポートセンター

えべつケアラーズ



匿名でOK

メールアドレスのみでお気軽にご相談できます！



メールで相談する



0120-516-086

コーディネーターの配置

法人（児童家庭支援センター）に委託し、8つの児童相談所管内ごとに教育と福祉をつなぐ調整役を配置。

No.	担当管内	配置先	法人名
1	石狩・後志	北広島市	(社福) 聖母会
2	渡島・檜山	函館市	(社福) 函館厚生院
3	空知	岩見沢市	(社福) 光が丘学園
4	上川・留萌・宗谷	美深町	(社福) 美深育成園
5	オホーツク	遠軽町	(社福) 北光福祉会
6	胆振・日高	苫小牧市	(特非) ワークスコープ
7	十勝	帯広市	(社福) 池田光寿会
8	釧路・根室	釧路市	(社福) 釧路まりも学園

※ No.1 は札幌市を除く。

iii ケアラーを支援するための地域づくり

✦ 地域全体でケアラーを支える意識の醸成に向けて

アドバイザー派遣

法人（道社協）に委託し、地域におけるケアラー支援体制の構築に向けた助言等を行うアドバイザー派遣を実施。

→ <https://d-carer.jp/advisor/>

【アドバイザー派遣】

- ① 市町村におけるケアラー支援体制の構築に向けた会議等への参加・助言
- ② 市町村、関係機関及び支援団体間のネットワーク構築・連携強化に向けた研修等の開催
- ③ 地域住民や事業所等を対象としたケアラー支援のための地域づくりに向けた講演
- ④ その他市町村におけるケアラー支援体制の構築に必要と認められる支援



オンラインサロンの開設

当事者支援団体に委託し、当事者同士で気軽に話し合うことのできる居場所づくりを推進。

ヤングケアラー
オンラインサロン

開催日程 毎週の土曜日と日曜日
10:00~11:00
※7月23日(土)スタート

誰にも話せていない家族のこと、友達のこと、学校のこと、将来のことなど話してみませんか？
ここは学校でも、家でもない、あなたの居場所です。

一緒に思いをもつ仲間同士、気軽にしゃべりましょう。
あなたのおしゃべりは、同じ思いを持つ仲間の支えになります。

おしゃべりの進行やお手紙は私たちがしっかり
やりますので、安心してきてください。
詳しくは「ヤングケアラー」ホームページで。

電話 0420-511186【通話料無料】
メール hokkaido.youngcarer2022@gmail.com
Twitter、Facebook、ホームページもやっています。
【北海道江別市東野根本町7-5 セリオのっぽろ】

Web会議システム
(Zoom)を用いた
オンライン方式で
毎週土日に開催。

6 推進計画の策定

北海道ケアラー支援推進計画（仮称）

i 普及啓発の促進

- 認知度向上
- 適切な理解の促進

ii 相談の場の確保

- 支援者の資質向上
- 相談支援体制の充実

iii 地域づくり

- 交流拠点の整備促進
- サービスの利用促進

令和5年度から令和7年度の3年間を計画期間として、
「3つの柱」に対応する取組を計画的・総合的に推進。

令和4年12月に
パブリックコメントを実施

目指す姿〔条例に掲げる目的〕

全てのケアラーとその家族等が孤立することなく健康で心豊かな生活を営み、
将来にわたり夢や希望を持って暮らすことができる地域社会の実現